

## 川崎市環境審議会の答申の概要

### 川崎市緑の基本計画の改定について

平成27年6月9日に川崎市環境審議会へ諮問しました「川崎市緑の基本計画の改定」について、平成29年3月23日に川崎市環境審議会会長(藤井修二氏、東京工業大学名誉教授)から市長へ、答申が行われました。その概要は、次のとおりです。

#### 【答申の概要】

川崎市緑の基本計画の改定について、答申のポイントは以下のとおりである。

#### 1 次のステージに向けた課題と考え方

- 協働の取組の拡大、緑のストックの拡大という実績を活かしつつ、次のステージに進むために、「協働の取組の持続性の確保」「緑の保全、創出、育成の継続」「暮らしを支え高める緑の効用の発揮」が必要である。
- 現行計画の基本理念・基本方針などの骨格は継承しながら、新たな視点として「マネジメント」を追加する必要がある。

#### 2 基本方針

- 基本方針1 多様な主体の参画による持続可能な協働の仕組みの発展
- 基本方針2 つながりのあるみどり軸によるふるさと景観の継承と自然環境との共生
- 基本方針3 多様な機能を備えたみどり拠点による生き活きとした都市の形成
- 基本方針4 身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワーク形成の充実
- 基本方針5 まちの価値を高める緑のマネジメントの実行

#### 3 基本施策・プロジェクト

効果的に施策を推進していくため、基本方針を踏まえた3つの基本施策を設定し、施策展開のための14のプロジェクトを位置付ける必要がある。

##### ○基本施策Ⅰ 緑のパートナーづくり

協働プログラムのさらなる推進と参画する緑のパートナーの育成・支援を核としながら、環境学習を通じて次世代のパートナーの核となる人材の育成と、パートナーの活動を支える情報発信を推進する必要がある。

##### ○基本施策Ⅱ 緑の空間づくり

多様な緑を対象とし、川崎市の骨格を形成する多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成する必要がある。

##### ○基本施策Ⅲ グリーンマネジメント

これまでに育まれてきた地域の多様な主体の連携のもと、公園緑地を、「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することにより、緑を取り巻く多様な人材の参画を生み、地域の誇りの醸成、さらには地域財産としての緑の価値を高める必要がある。

#### 4 プロジェクトを推進するための仕組み

地域・まちづくりのために緑を守り、育て、活用しようとする、市民、地域の活動団体、NPO、農業関係者、学校、企業、専門家、行政等の連携による協働のプラットフォームが必要である。

#### 5 緑の施策目標

緑の空間の量的な維持を図るため、市域面積の30%以上に相当する施策の展開が望ましい。

#### 【諮問の背景】

本市では、平成20年に「川崎市緑の基本計画」を改定し、これに基づき緑の軸の保全、拠点の形成、緑と水のネットワークの形成等を推進し、多様な主体との連携により、緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備など、施策の展開を図ってきました。一方で、樹林地や農地の減少傾向や、緑に関する地域課題の多様化、さらには防災・減災や気候変動への適応など緑を取り巻く社会情勢の変化への対応の重要性が増大しています。

こうしたことから、本市が取り組むべき今後の緑の方向性を明らかにするため、「川崎市緑の基本計画」の改定について、川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例(平成11年川崎市条例第49号)第8条第3項の規定に基づき、川崎市環境審議会に諮問いたしました。

#### 【審議の経過】

環境審議会は、諮問を受け、専門的かつ総合的な見地から審議を行うため、緑と公園部会に付議し、13回にわたる審議の結果、川崎市緑の基本計画の改定についてとりまとめ、答申を行いました。

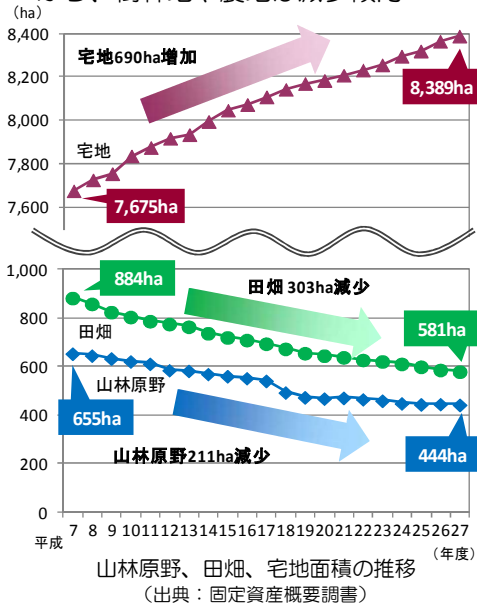
#### 【今後の予定】

この答申を踏まえ、本市としては平成30年3月末を目途に基本計画の改定を予定しています。

# 川崎市緑の基本計画の改定について（答申） 【概要】

## 1 緑の概況

・市域の約88パーセントが市街化区域であり、市域における土地需要が旺盛であること、また樹林地を所有する地権者の相続問題等に伴う土地利用の転換や需要等が依然として高いことから、樹林地や農地は減少傾向



## 2 計画改定の背景

### 社会情勢の変化

- ・自然災害（大規模地震、集中豪雨等）に対する防災・減災への意識の高まり
- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・生物多様性の損失を止めるための動き
- ・都市の低炭素化（地球温暖化対策）
- ・ライフスタイルの多様化

### 市民の意向

- ・市南部地域における緑に対する市民満足度が低い
- ・生活空間に身近な緑の保全を期待
- ・緑化活動への参加者数の増加

### 市の動向

- ・川崎市総合計画（平成28年3月）
- ・川崎市都市計画マスタープラン全体構想（平成29年3月策定予定）
- ・生物多様性かわさき戦略（平成26年3月）
- ・川崎市気候変動適応策基本方針（平成28年6月）

### 国の動向

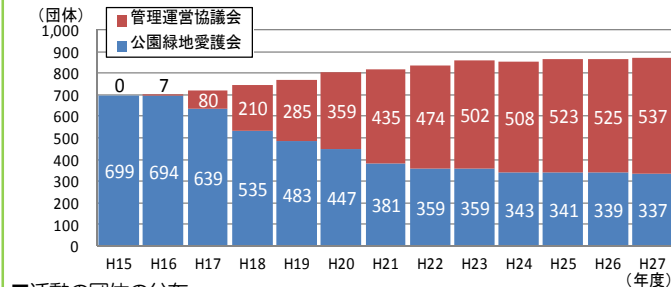
- ・生物多様性国家戦略2012-2020（平成24年9月）
- ・気候変動への適応計画（平成27年11月）
- ・地球温暖化対策計画（平成28年5月）
- ・「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ（平成28年5月）  
[ストック効果をより高める、民との連携を加速する、都市公園を一層柔軟に使いこなす]

## 現行計画の 主要な成果

## 協働の取組の拡大

- 活動団体（管理運営協議会など）の数が着実に増加（管理運営協議会 平成18年度 210公園 → 平成27年度 537公園）
- 活動団体の活動範囲も市内全域に拡大
- 事業者・大学など新たなステークホルダーとの協働
- 緑化活動への参加経験者が増加（平成17年度 4.5% → 平成24年度 14.3% かわさき市民アンケート）

### 管理運営協議会・公園緑地愛護会の団体数の推移



### 活動の団体の分布



### 活動例



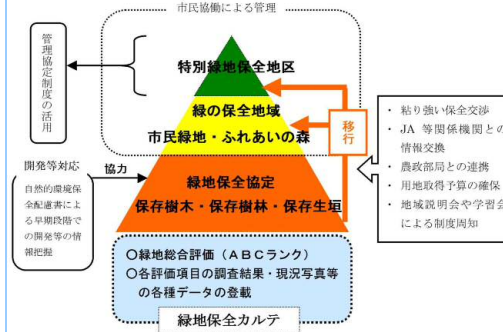
## 3 計画改定の考え方

## みどり軸・みどり拠点・緑と水のネットワークにおける緑のストックの拡大

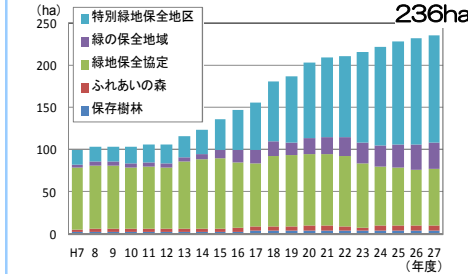
### みどり軸

- 保全された樹林地 54ha 拡大（特別緑地保全地区など 平成18年度 182ha → 平成27年度 236ha）
- 緑地総合評価の見直し（市街地に残る身近で小規模な緑、里山を構成する緑、水辺地と一体となった緑の保全の推進）

### 川崎方式による樹林地の保全施策



### 樹林地の保全面積の推移



### みどり拠点

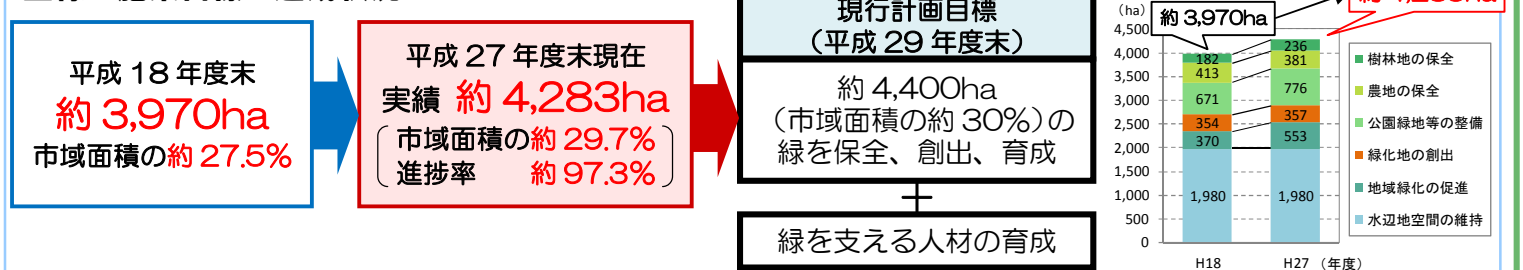
- 拠点整備 32ha 増（富士見公園・生田緑地・市営霊園など 平成18年度 343ha → 平成27年度 375ha）
- 緑化推進重点地区 8地区に拡大（平成18年度 3地区 → 平成27年度 8地区）
- 農ある風景の保全

### 緑と水のネットワーク

- 地域緑化推進地区 20地区に拡大（平成18年度 1地区 → 平成27年度 20地区）
- 民有地の緑化 183ha 増（平成18年度 370ha → 平成27年度 553ha）
- 生産緑地地区の指定（市街化区域内農地の約70%）



### 緑の施策目標の達成状況



## 成果と課題のまとめ

- ①市域全体に多様な協働の取組が発展。これら協働の持続性の確保が必要
- ②現在までの取組により、公園緑地が約10.1km<sup>2</sup> 保全整備された
- ③保全施策が未実施の樹林地等は全体の約4割に相当。引き続き樹林地の保全の推進が必要
- ④市域における公園緑地の偏在などにより、南部地域などにおいて保全整備の市民実感が低い
- ⑤市民意識では生活空間に身近な緑を求める傾向が強まっている
- ⑥大規模地震など有事への備えが喫緊の課題となるなか、緑の防災面で果たす役割が増大
- ⑦老朽化対策など日常の安全確保を含む緑の質の維持・向上の視点が不可欠
- ⑧少子高齢化など社会的課題への対応において、公園の魅力や公園の持つ多様な機能への期待が増大
- ⑨公園内行為の規制増加などから、公園の効用が制限

協働の取組の拡大、緑のストックの拡大という実績を活かしつつ、次のステージに進むために、「協働の取組の持続性の確保」「緑の保全、創出、育成の継続」「暮らしを支え高める緑の効用の発揮」が必要

現行計画の基本理念・方針などの骨格は継承しながら、新たな視点として「マネジメント」を追加

# 4 緑の基本計画の構成

計画期間：平成30年度～平成39年度（10年間）

**基本理念**

**「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」**

---

**基本的な視点**

緑の協働の仕組みの充実

緑の空間の保全・持続による健全な環境づくりの推進

緑を守り・育み質の向上を図る

**5つの将来像**

- 様々な主体が、幅広い世代にわたって緑を守り育てるために協働し、持続的な活動を行うことにより、多様な緑が支えられ、地域の底力となっている。
- 川崎を特徴づけるつながりのある緑が生まれ、生物多様性の保全や地球温暖化対策など地球環境に配慮した取組が行われている。
- 地域の核となる持続性のある緑が保全・創出・育成されることにより、多様な効用が発揮され、市民生活を豊かにするまちが形成されている。
- 地域特性に配慮した緑と水のネットワーク形成が充実することにより、身近な生活空間に四季のうつろいが実感でき、安らぎの感じられる緑豊かなまちになっている。
- 緑の空間が、多様な主体により効果的に活用され、地域コミュニティの強化やまちのにぎわい創出に寄与するなど、緑によりまちの価値が高まっている。

**緑の施策目標**

○緑の空間の量的な維持を図るための施策目標を設定し、市域面積の30%以上に相当する緑の施策量を確保する。

○3つの基本施策の実行を通じて、緑ある暮らしを創造し、緑の市民文化の醸成へとつなげていくことを目指す。

○緑の確保目標は毎年度、緑の市民文化の醸成の達成状況については、緑の実施計画期間ごとに評価を行い、施策の見直しを検討する。

The diagram shows a pyramid with three levels. The top level is 'Green Citizen Culture Cultivation' (緑の市民文化の醸成), which is achieved through the implementation of three basic policies. The middle level is 'Green Policy Targets' (緑の施策目標), with a target of 29.7% of the city area by H27. The bottom level is 'Green Policy Measures' (緑の施策量), which includes 'Green Land Conservation and Promotion' (緑地の保全・緑化の推進・公園整備) and 'Waterfront Space Maintenance' (水辺空間の維持). A timeline on the right indicates evaluation every 3-4 years and annual progress management.

**施策の体系**

**【基本方針】**

- 基本方針1 多様な主体の参画による持続可能な協働の仕組みの発展 協働
- 基本方針2 つながりのあるみどり軸によるふるさと景観の継承と自然環境との共生 みどり軸
- 基本方針3 多様な機能を備えたみどり拠点による生き活きとした都市の形成 みどり拠点
- 基本方針4 身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワーク形成の充実 緑と水のネットワーク
- 基本方針5 まちの価値を高める緑のマネジメントの実行 マネジメント

**【基本施策】**

**I 緑のパートナーづくり**

これまでの協働の取組により全市的に緑のパートナーが広がってきたことを踏まえ、協働プログラムのさらなる推進と参画する緑のパートナーの育成・支援を核としながら、環境学習を通じて次世代のパートナーの核となる人材の育成と、パートナーの活動を支える情報発信を推進する

**II 緑の空間づくり**

生物多様性の保全や地球温暖化対策などに資する多様な緑を対象とし、川崎市の骨格を形成する多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成する

**III グリーンマネジメント**

これまでに育まれてきた地域の多様な主体の連携のもと、公園緑地を、「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することにより、緑を取り巻く多様な人材の参画を生み、地域の誇りの醸成、さらには地域財産としての緑の価値を高める

**【基本施策に基づくプロジェクト】**

- ①多様な主体と連携する協働プログラム推進プロジェクト
- ②緑を支える人材の育成・支援プロジェクト
- ③緑を大切にすることを育む環境学習プロジェクト
- ④多様な主体をつなぐ情報発信プロジェクト
- ⑤多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながりと身近な緑の保全、回復、育成プロジェクト
- ⑥多摩川の魅力向上と資源の活用プロジェクト
- ⑦防災減災機能を備えた公園づくりプロジェクト
- ⑧公園の整備・管理による多様な機能発揮プロジェクト
- ⑨農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進プロジェクト
- ⑩緑と水をつなげるエコロジカルネットワーク形成プロジェクト
- ⑪グリーンコミュニティ形成プロジェクト（防災減災・子育て・高齢者）
- ⑫活力あるみどりのまちづくりプロジェクト
- ⑬広域的な緑の魅力向上プロジェクト
- ⑭「臨海のもり」づくり推進プロジェクト

**【実施施策】**

リーディング事業を7つのテーマで設定

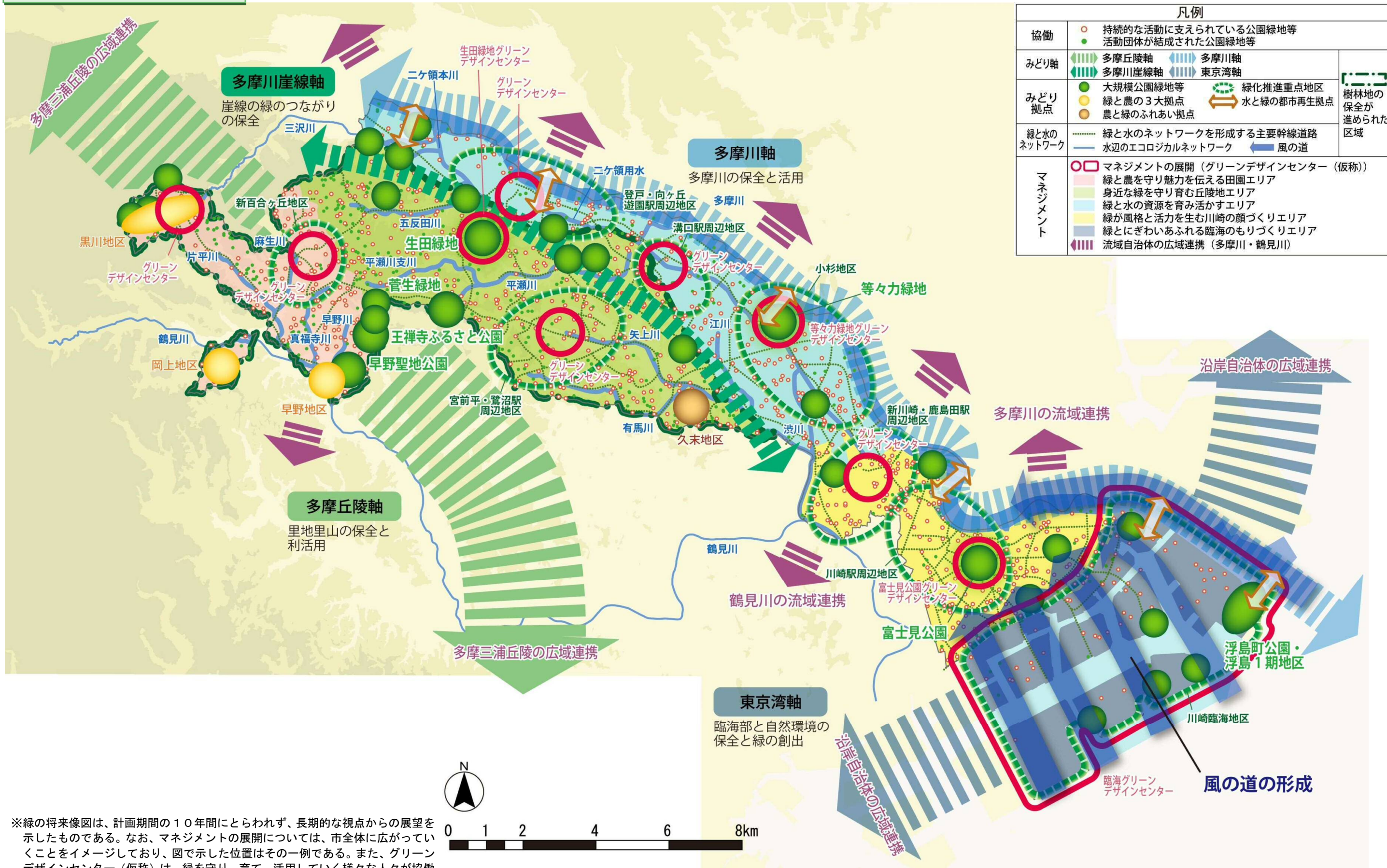
- 緑のパートナーづくり
- 多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながり、地域における身近な緑の保全、回復、育成
- 多摩川緑地の保全・整備と維持管理
- 地域特性に応じ多様な機能（防災減災等）を備えた特色のある公園づくり
- 緑と水をつなげるエコロジカルネットワークの形成
- 持続的な緑のまちづくりと緑を通じたコミュニティ形成
- 「臨海のもり」づくり

**グリーンインフラの構築による、緑ある暮らしの創造**

**かわさき緑の市民文化の醸成**

※各プロジェクトの概要は4～6頁

緑の将来像図



※緑の将来像図は、計画期間の10年間にとられず、長期的な視点からの展望を示したものである。なお、マネジメントの展開については、市全体に広がっていくことをイメージしており、図で示した位置はその一例である。また、グリーンデザインセンター(仮称)は、緑を守り、育て、活用していく様々な人々が協働するプラットフォームを示すものである。

# 基本施策 I 緑のパートナーづくり

緑のパートナーづくりとは、これまでの協働の取組により全市的に緑のパートナーが広がってきたことを踏まえ、協働プログラムのさらなる推進と参画する緑のパートナーの育成・支援を核としながら、環境学習を通じて次世代のパートナーの核となる人材の育成と、パートナーの活動を支える情報発信を推進するものです。

## 緑のパートナーづくりを構成する4つのプロジェクトの考え方

### 緑のパートナーの核

**1 多様な主体と連携する協働プログラム推進プロジェクト**

市民や地元町会をはじめ、市内で働き学ぶ人々、大学、事業所や教育・研究機関、行政、民間企業等、あらゆる主体が多世代で、緑を守り、育む活動に参画できる協働プログラムを推進します。



- かわさき里山コラボ (事業所との連携)
- 大学連携
- 実施施策
  - 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進※
  - 事業所・教育機関等の参画促進
  - 市民や事業者の協働による植樹運動の推進

**2 緑を支える人材の育成・支援プロジェクト**

協働プログラムの担い手となる人材の育成と活用を進めるとともに、活動団体や市民、事業者等による緑の活動を促進していくための支援を進めます。



- 緑の活動団体の活動
- 里山ボランティア育成講座
- 実施施策
  - 緑の人材育成と活用
  - 緑の活動に対する支援の充実
  - 緑化助成制度の普及と充実
  - 市民・事業者の緑の取組に対する表彰等による活動意識の高揚

**3 緑を大切にする心を育む環境学習プロジェクト**

子どもたちが緑や自然を体験できる機会や、多様な主体が行っている活動を知る機会を設けることにより、次世代の緑のパートナーの核となる人材を育成します。



- こども黄緑クラブ (公園緑地協会主催の自然体験教室)
- 実施施策
  - 環境学習の充実

**4 多様な主体をつなぐ情報発信プロジェクト**

川崎市の緑の魅力を発掘、情報発信していくことで、緑そのものや、緑を保全・創出する活動に関心を持つ市民や事業者を増やしていくとともに、活動団体間、活動団体と地域の交流、連携する場や機会の創出を進め、緑のパートナーの活動の更なる発展、活性化を図ります。

- 花と緑の交流会2015
- ワークショップ
- 実施施策
  - 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進
  - 人材の交流、連携の仕組みづくり



**※リーディング事業**  
緑の将来像を実現するために、14のプロジェクトの中から施策推進の牽引役となる実施施策

- 御幸公園梅香事業推進会議 (幸区)
- はぐくみの里 (川崎区)
- 「海風の森〜浮島町公園」 (川崎区)
- 事業所による緑化の取組 (川崎区)

# 基本施策Ⅱ 緑の空間づくり

緑の空間づくりとは、生物多様性の保全や地球温暖化対策などに資する多様な緑を対象とし、川崎市の骨格を形成する多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成するものです。

## 5 多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながりと身近な緑の保全、回復、育成プロジェクト

川崎市の骨格を形成する多摩丘陵軸、多摩川崖線軸の緑をはじめ、市街地に残る身近な緑や里山・水辺地と一体となった緑の保全、回復、育成を進めることにより、地球温暖化対策や生物多様性の保全、さらには良好な景観形成などに貢献します。



多摩丘陵軸の緑の保全



多摩川崖線軸の緑の保全

- 実施施策**
- 多様な機能を発揮する樹林地の保全※
  - 地域に残された身近な緑の継承
  - 開発事業等における緑地の保全、回復、創出
  - 保全された緑地の適切な管理と持続的な取組
  - 景観計画と連携した緑の施策推進

## 9 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進プロジェクト

農業施策等と連携を図り、生産緑地地区の指定及び相続税納税猶予制度の適用等により、都市における重要な緑に位置づけられた都市農地を保全し、良好な都市環境の維持、防災機能の発揮など、多面的な機能の活用を推進するとともに、市民と「農」を結びイベントや農業体験機会の創出などにより市民と「農」とのふれあいによる農業への理解を促進します。



農地の保全



生産緑地地区の指定

- 実施施策**
- 多面的な機能を有する都市農地の保全・活用※
  - 「農」とのふれあいによる農業への理解促進

## 6 多摩川の魅力向上と資源の活用プロジェクト

運動施設等の再整備、防災機能向上、サイクリングコースの充実等、多摩川の特徴を活かした施設の整備や適切な管理の推進により、多摩川の魅力の向上を図ります。

また、流域自治体等と連携した多摩川の資源の活用や、沿川の公園緑地等と連携した取組を推進するとともに、多摩川の利用に対する一体的管理・活用について検討を行います。



多摩川緑地の活用



緊急河川敷道路の活用

- 実施施策**
- 多摩川緑地施設の利便性向上※
  - 多摩川緑地の適切な管理と持続的な取組※

## 7 防災減災機能を備えた公園づくりプロジェクト

基幹的な都市公園・緑地等において、応急復旧活動を行うための拠点整備や、帰宅困難者を支援する施設整備を進め、防災減災の機能を向上します。



災害時の応急復旧活動等の拠点となる 緊急河川敷道路の活用  
ソーラー照明  
大師河原河川防災ステーション

- 実施施策**
- 公園緑地の防災機能整備推進※

## 8 公園の整備・管理による多様な機能発揮プロジェクト

社会的ニーズに対応するため、スポーツ・レクリエーション機能、文化活動などの多様な利用における拠点機能を発揮させるとともに、利用者が安心・安全に利用できる環境を確保し、都市公園・緑地の質的な向上を図ります。



生田緑地



早野聖地公園

- 実施施策**
- 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進※
  - 身近な公園の整備推進
  - 安全安心な公園緑地づくりに向けた管理と機能の充実

## 10 緑と水をつなげるエコロジカルネットワーク形成プロジェクト

街路樹など連続する道路・河川の緑や、身近な公園、市街地の緑、水辺地などの緑の整備・保全・管理及び民有地や公共施設の緑化を推進し、生物の生息・生育環境、地球温暖化対策、気候変動への適応策（暑熱対策）、健全な水循環の保全に寄与する緑と水のネットワークを形成します。



河川環境の整備



緑化協議による接道部緑化

- 実施施策**
- 地球環境に配慮した地域ぐるみの緑化活動の推進※
  - 生物多様性に配慮した公園緑地の整備
  - 緑豊かな街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理
  - 河川等の水辺地の保全・再生
  - 公共空間の緑化推進
  - 事業所による緑化の促進

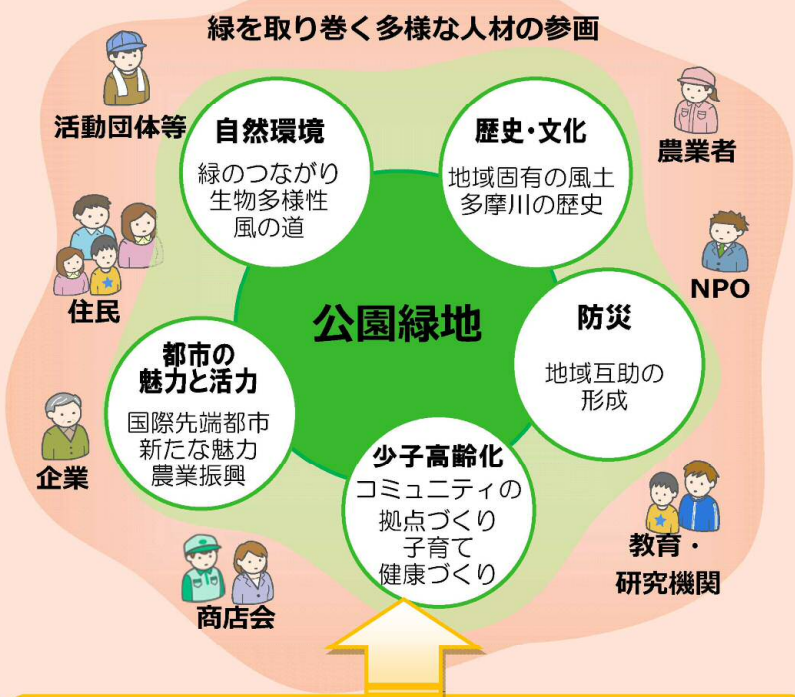


※リーディング事業  
緑の将来像を実現するために、14のプロジェクトの中から施策推進の牽引役となる実施施策

みどり軸	緑地保全	緑地保全	保全緑地の管理
		未施策緑地の保全	
公園整備	公園整備	公園整備	大規模公園緑地等
			公園緑地
みどり拠点	農地保全	農地保全	農地の保全活用
			緑と農の3大拠点
			農と緑のふれあい拠点
	緑化推進	緑化推進	緑化推進重点地区
緑と水のネットワーク	エコロジカルネットワーク形成	風之道	河川・運河等
		街路樹	
			多摩丘陵軸
			多摩川崖線軸
			多摩川軸
			東京湾軸

# 基本施策Ⅲ グリーンマネジメント

グリーンマネジメントとは、  
これまでに育まれてきた地域の多様な  
主体の連携のもと、公園緑地を、  
・「自然環境」  
・「歴史・文化」  
・「都市の魅力と活力」  
・「防災」  
・「少子高齢化への対応」  
の5つの視点で活用することにより、緑  
を取り巻く多様な人材の参画を生み、  
地域の誇りの醸成、さらには地域財産  
としての緑の価値を高めるものです。  
各地域において、人と、拠点となる緑  
がネットワークを形成し、多様なグリーン  
マネジメントに取り組みます。



地域の誇り、まちの活力、地球環境への貢献

## 11 グリーンコミュニティ形成プロジェクト(防災減災・子育て・高齢者)

身近な緑(街区公園等)を活用した地域の多様な主体の  
連携や多世代交流を進め、住民同士が災害などにおいてお  
互い助け合える地域コミュニティの形成を促進し、地域防  
災力の向上、子育て環境の向上、高齢者の健康増進等を図  
ります。また、多様なニーズに対応した公園利用のルール  
づくりなど、公園を柔軟に利活用する取組を進めます。



自主防災組織の訓練 子育て世代の交流

- 実施  
施策
- 地域コミュニティ形成の推進※
  - 緑を通じた防災力の向上
  - 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

## 12 活力あるみどりのまちづくりプロジェクト

大規模公園緑地等を拠点として、地元町会、活動団体、  
地域の企業、教育機関、商店街、観光協会等の連携による  
公園緑地を活かしたまちづくりの取組を推進します。また、  
民間企業等と連携した公園緑地の整備・管理運営などの  
取組により、まちの賑わいを創出し、都市の魅力と活力  
の向上を図ります。



生田緑地マネジメント会議の活動 生田緑地における民間企業との連携(川崎国際生田緑地ゴルフ場レストラン)

- 実施  
施策
- 大規模公園緑地における緑を通じたまちづくりの推進※
  - 市街地における緑とオープンスペースの総合的な確保と活用
  - 公園緑地の弾力的な運営による魅力の向上※

## 13 広域的な緑の魅力向上プロジェクト

首都圏における貴重な自然環境である多摩丘陵や多摩  
川について、関係自治体との連携を深め、広域的な取組を  
推進します。また、地域住民、活動団体、教育機関、企業  
等との連携を促進し、広大な自然環境を活かした取組を行  
うことにより、地域の歴史や文化、生息・生育する多様な  
生物等の地域資源の魅力を高めていきます。



多摩川 多摩丘陵の里山における自然体験

- 実施  
施策
- 地域資源の保全・活用
  - 地域連携による里地・里山の保全と利活用
  - 多摩川の利活用による地域活性化

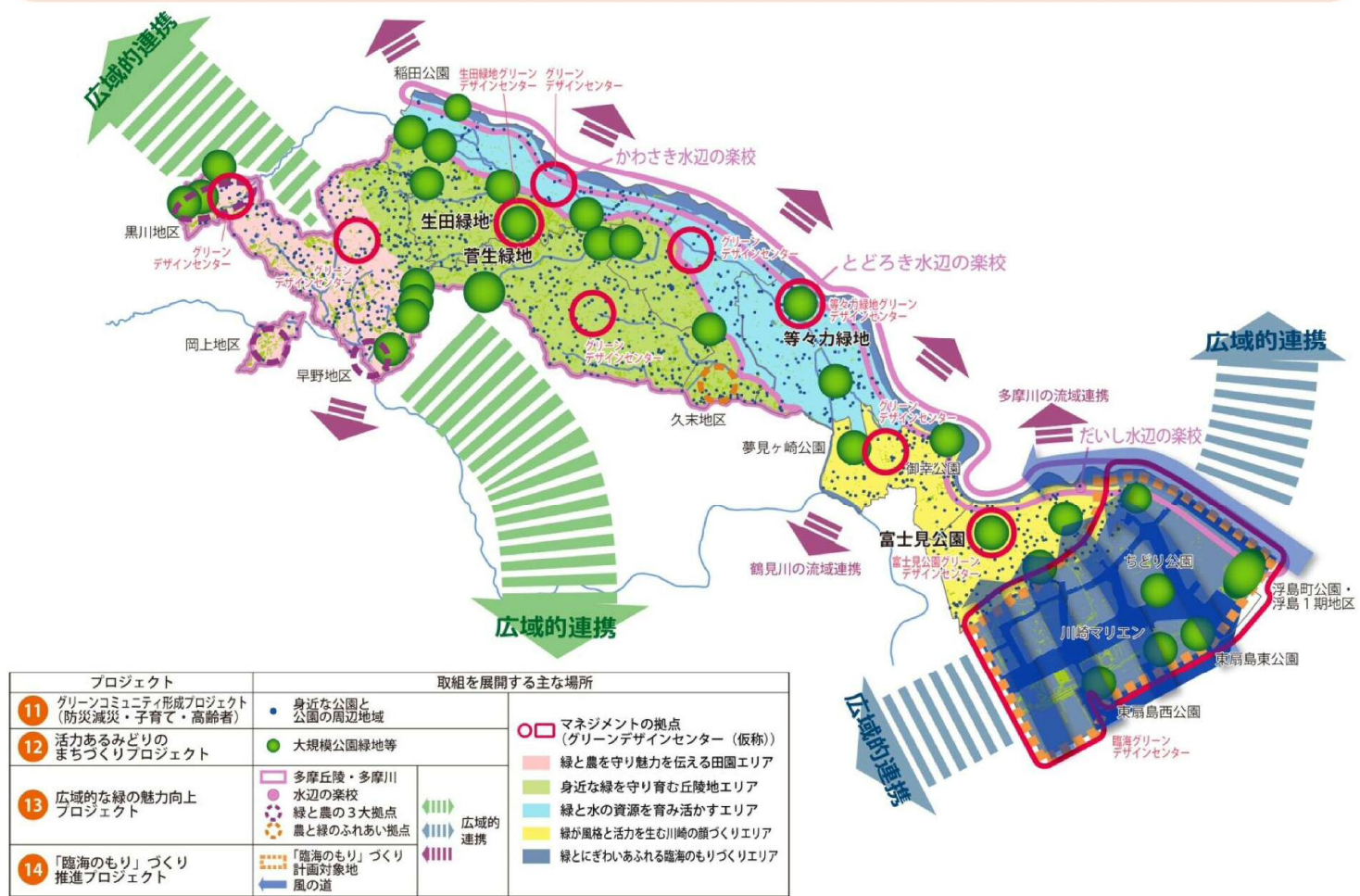
## 14 「臨海のもり」づくり推進プロジェクト

臨海部全体の動向を見据え、企業や教育研究機関などと  
連携しながら、緑を実感できる「見える緑」の効果的な創  
出や、内陸部のヒートアイランド現象緩和に寄与する風の  
道の形成を進めるとともに、臨海部ならではの環境を活か  
し、安らぎやにぎわい創出に寄与する空間整備を推進する  
ことで、緑ある都市環境の形成を進めていきます。



上空から見た臨海部 事業所の緑化地

- 実施  
施策
- 多様な主体との連携による風の道の形成※
  - 臨海部の緑を活用した魅力の向上



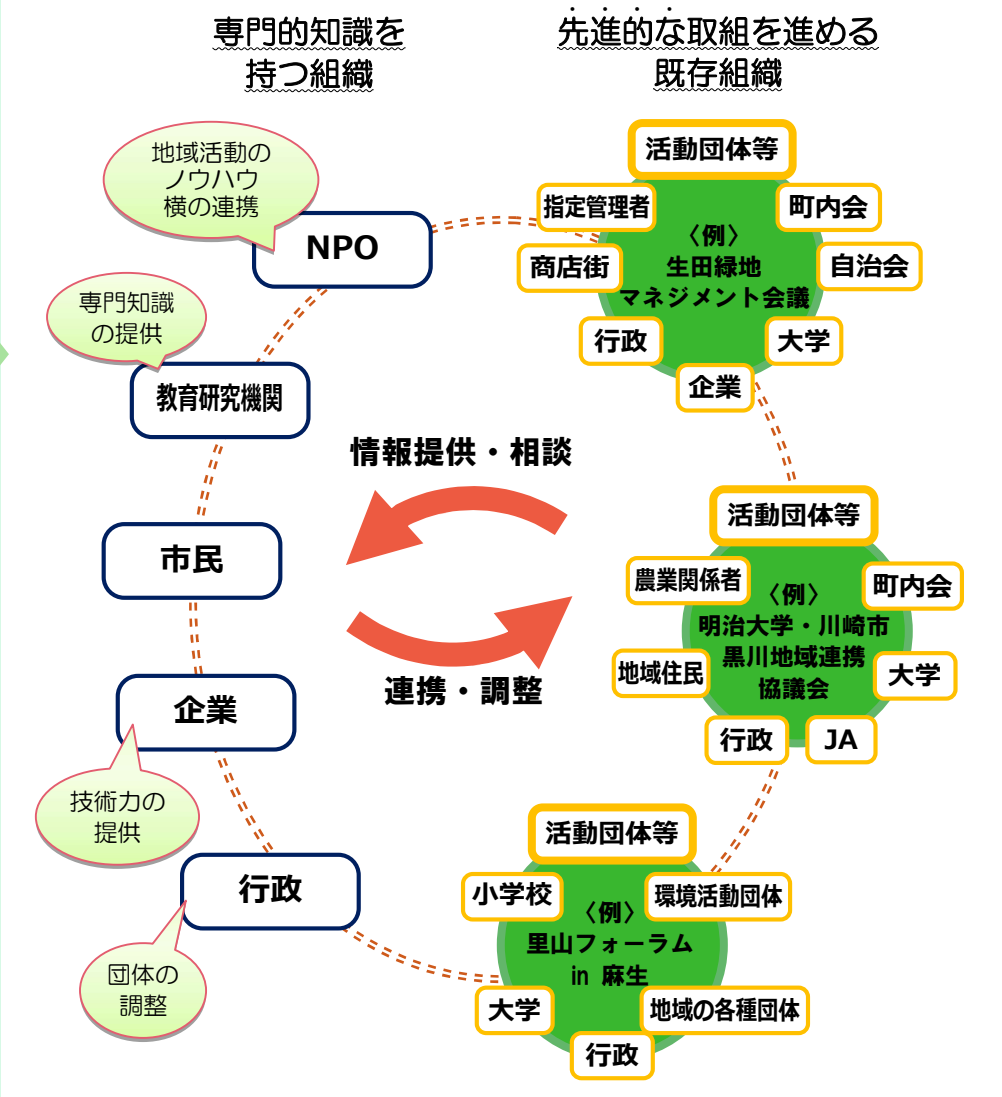
※リーディング事業 緑の将来像を実現するために、14のプロジェクトの中から施策推進の牽引役となる実施施策

# グリーンマネジメントを推進するグリーンデザインセンターの考え方

グリーンデザインセンター（仮称）とは、これまでに育まれてきた地域の多様な主体の連携のもと、公園緑地を「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することにより、緑を取り巻く多様な人材の参画を生み、地域の誇りの醸成、さらには地域財産としての緑の価値を高めるよう推進するものです。各地域の特性を活かしたグリーンデザインセンターが緩やかにつながり、ネットワークを形成し、川崎市全体のグリーンマネジメントを推進していきます。

## グリーンデザインセンター

- ＜役割＞ 地域において、公園緑地のマネジメントを推進。
- ＜人＞ 市民、地域の活動団体、NPO、農業関係者、学校、企業、専門家、行政等が連携。これまでに関わりを持たなかった組織同士、人同士の交流が起こり、それぞれの活動を高めあう。
- ＜取組＞ 公園緑地において、「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」を踏まえながら、管理、保全、緑化、活用を実行していく。

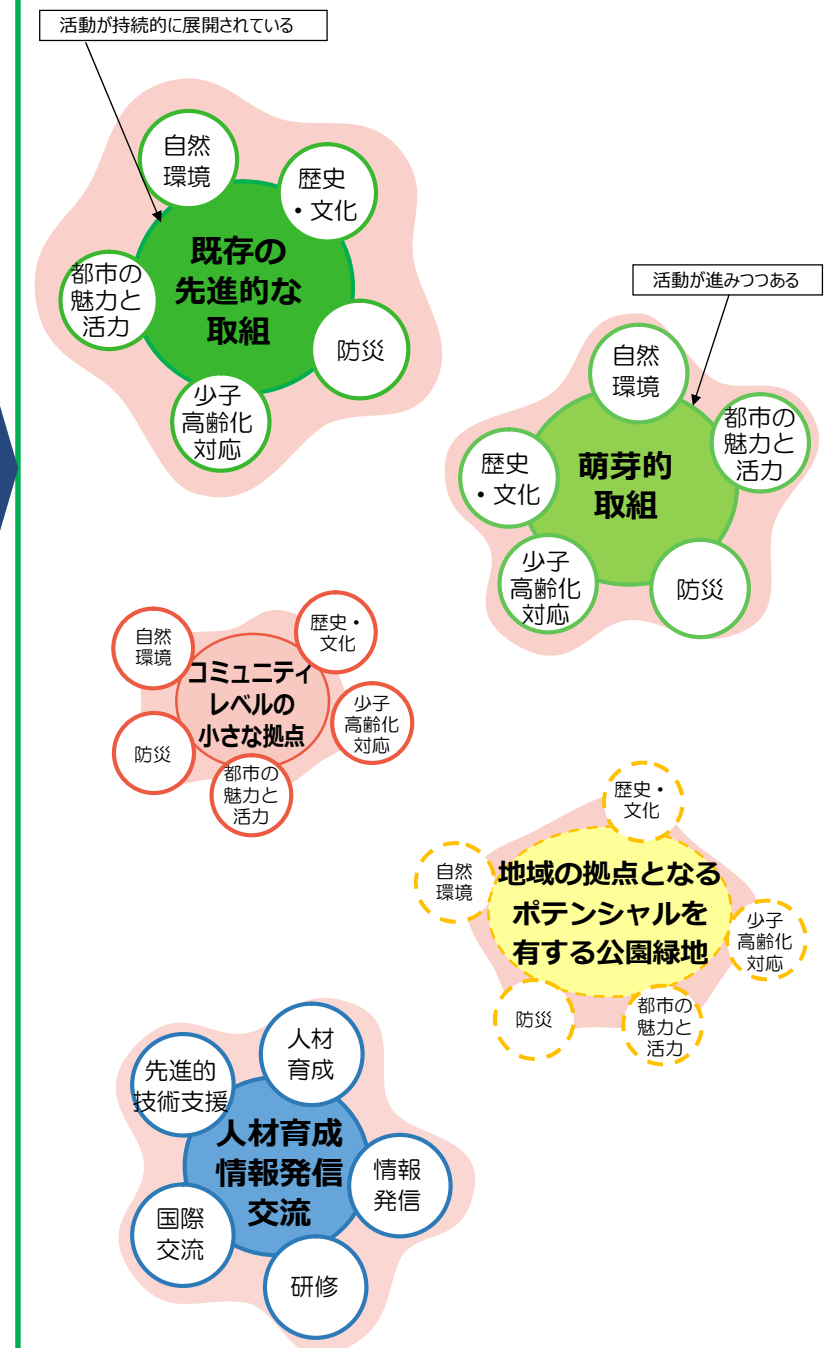


## 必要な支援

- ・地域ごとに異なる課題に対する支援
- ・持続可能な活動のための人材育成、資金確保
- ・明確なメッセージと活動が見える“場”の創出

グリーンデザインセンターは、地域・まちづくりのために緑を守り、育て、活用しようとする、市民、地域の活動団体、NPO、農業関係者、学校、企業、専門家、行政等の連携によるプラットフォームです。

## 多様なグリーンデザインセンター（将来像）



緑の基本計画に基づく  
保全・整備施策の展開

多様な市民活動、  
企業活動の展開

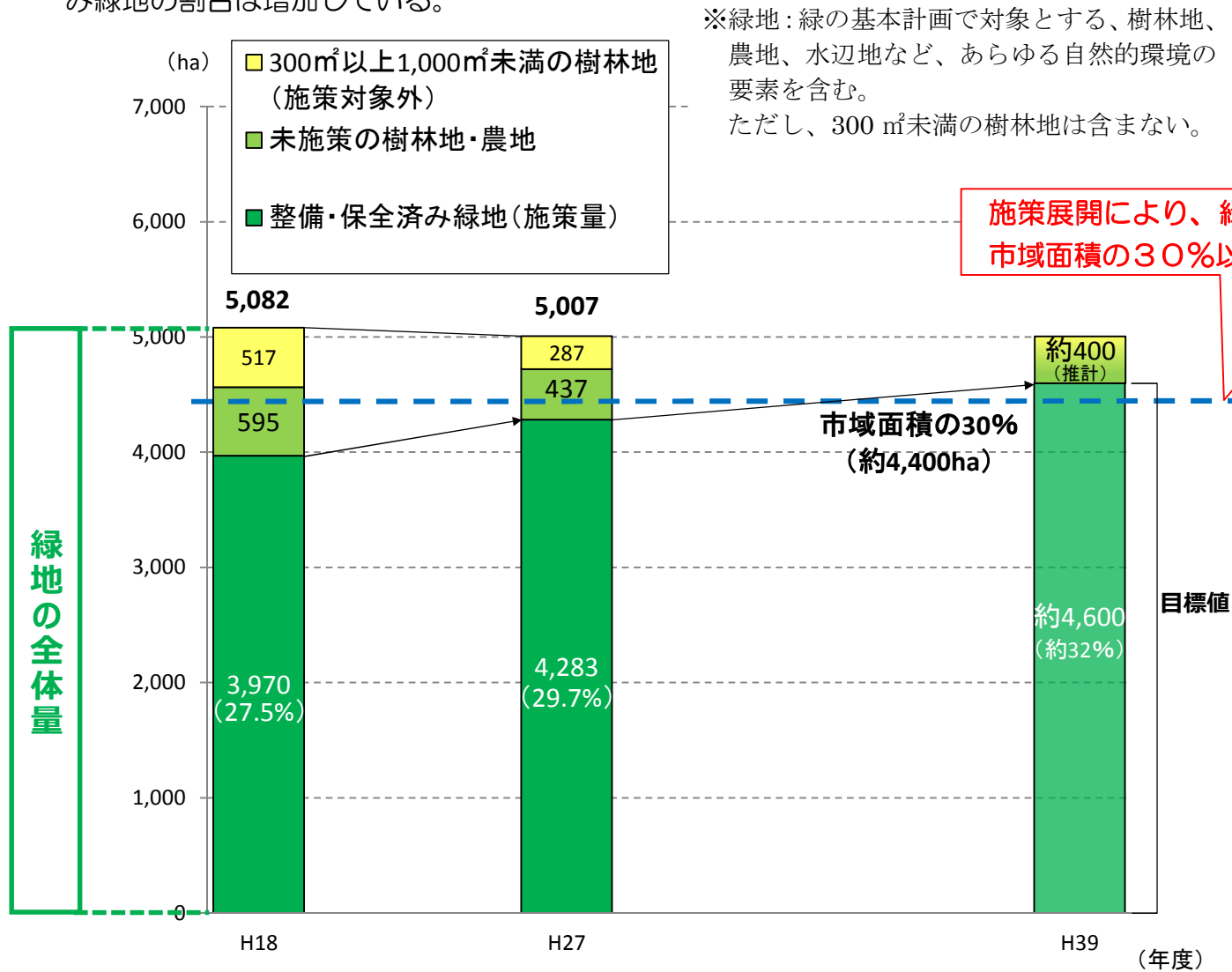
# 次期計画における施策目標の考え方

現行計画では緑の施策目標を定め、これを目指すために様々な取組を進めており、次期計画においても施策の取組により達成すべき目標（**施策目標**）を示す必要があります。緑の量的な確保における目標については、平成39年度末で**市域面積の30%以上に相当する施策の展開**を目指すことを基本とし、目指す目標値については、以下を参考に、行政計画の策定時に検討する必要があります。

目標値 約4,600ha（内訳 樹林地の保全300ha、農地の保全381ha、公園緑地等の整備820ha、緑化地の創出1,160ha、水辺地空間の活用1,980ha）

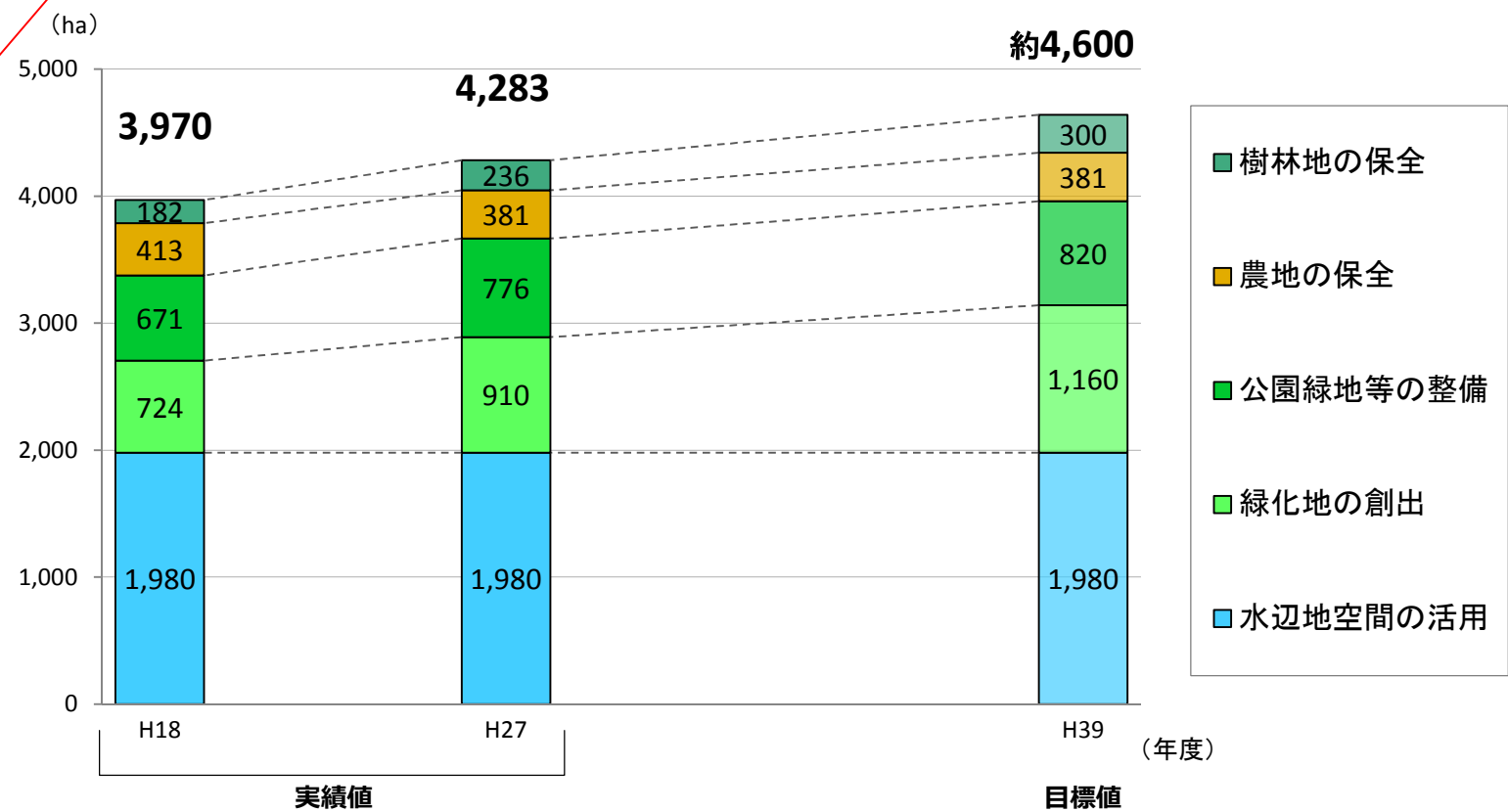
## ■緑地※の全体量の推移

○緑地の保全・育成・創出の取組を進めることにより、緑地の全体量に占める整備・保全済み緑地の割合は増加している。



## ■整備・保全済み緑地（施策量）の内訳

○これまでの緑地の現況、実績及び課題を踏まえ、平成39年度における各施策の目標値については、以下を参考としながら、検討する必要がある。



・未施策の樹林地とは、緑地総合評価により保全すべきとされている1,000㎡以上の樹木の集団のうち、何らかの保全施策を行っていない樹林地を指す。

・農地の保全の平成39年度における目標値については、現段階では平成27年度の実績値を据え置いている。今後、農地の状況を踏まえた上で検討する必要がある。  
・緑化地の創出については、緑化に関する助言・指導を行い整備された緑化地の累積値を含んでいる。